へ13
2653
3

白木屋

目録

一 源義経軍宣旨の事
　幷 安達藤九郎同家忠とて人を殺事

一 作者元右衛門愛心の事
　幷 安達藤九郎元右衛門見の事

一 作者元右衛門無尽の事
　幷 興堂玉元右衛門歌の事

2653
巻10-3

白木屋

天下鑑 義信見聞録巻之五

源君将軍宣下の事

并 安達江御所様より上人へ及授

御事

一 慶長五年関ヶ原合戦以後天下御自在

徳川家は東海の数ヶ国を領し内府公に候

所詮ハ諸国大名諸侯の家来筋にて

公ニ手向ひ候て武将の威風強く有之候へ共

御譜代の面々并ニ将軍職を願ふ天下の人

安堵被仰付へかしと勤め給ふ事にて其上御公家

門前近々の輩まて将軍宣下被成候様にと

年々方々申上候て御請有之候処

年慶長八年の春公家中惣評議之上

御所様御請被成候ニ付徳川家康公御在世之

依て家康公御願之通り御将軍宣下被為

同年二月十二日御歳六十二歳征夷大将軍従一位右大臣

叙位原しく位書人天下軍補せらるる
徳川氏の治世に至り信長秀吉の
政を改め仁政を施し
[illegible]百民を撫育
流れいと川の如き治世
大坂城に[illegible]板倉信賢寺社奉
行となり[illegible]
守仁智兵略の人なる

叶ひ治乱の神の[illegible]
[illegible]
満ち満ち楽を極め
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

神社仏閣たとえば島の内ふる寺より出て伝
法寺の人数少なく殺生禁断と言ふ事新しく
林長老法華経昌の地を求り給ふ河
て安行たとえば大くの事かくりて伝
人丘数多寺まもれ河しかるに
翁和尚ふるこしつて初り寺ふまて
七人ふるより河日を行ふ
りり加遠ふはを長八年のあり

十八年の春を迎ふ寺の年の日を行ふと
いふ歌の行ふ和尚ふ此ふ
長十年の春を八二年二京ふ住ふ
寺和尚ふ多ふ海限の行ふ当ふ
ふ日ふ神ふ寺新ふ
行ふ此いの風ふ
の人行ふ者ふ人ふ
第行人ふ

又新しき漆器
べし　是は信濃
繼之丞年四拾四
書屋辰五郎
三人前
一新しき漆器
又新しき
信濃
信濃一万石
九人
新潟

弟ら事をして孝をつくすのしを也[illegible]として父を
ふしぎに仕例し事をも衛ふぶ膳いふんど
也たくる所ゆへ手前[illegible]勿ぶ御人遂にく
いかう芸[illegible]の[illegible]日[illegible]ぶりの仇して也てハ帰
芸佐京をもり仕事をたし其芸道之
りハ残り物八才ふ[illegible]へを問ふ面をもて愛
手を出芸人七情ハ倒して御をいひりく
三年女子の残をふり遊よて当を帰泪をし

物をいふ毎我をそて夜使ふ也情也し[illegible]
大坂世帯をもちして彼の人年春まて[illegible]
今をいふ[illegible]所[illegible]し見教の手わかりて[illegible]也ら
源九郎返御の年限いかれ[illegible]是遊をいけめ
力を手寿ても倒をいふくし[illegible]世人何事[illegible]
ふ新芸人に何也源[illegible]也[illegible]しても出[illegible]
ゆの[illegible]の命もふの世[illegible]問宮[illegible]もれ
まり源[illegible]の帆もけし我情女の今まで

伝助中々さハ川の毛全されかけ近いのくゑ子
まし己伝弟芸をもとめて天分をそて
ま御けるこ我れよゑハ雨まさをもて歩加吉川
の信に左大夫宗句まをゑ寺とゑ流と若同範
西之事也伝播加をう時神文祈云詞を
読し伝助ハ右りの給をいこの血を吸をて
弟子之誓ひ念魂を之訓せるハ四十斗の男命
居ハ会をいしく白らかの田雑あの食ゆを

ありそんつこせしこゑてさすうハ伝助主殿
いろろや乱れぬそを又のをて食祥ハ披けの
思を食千本半叶以御引して同座承
一向ま当寺しして送てをりまはしてこさを
べきてとも常ましれま海張をそをて
着も物ぞこ被披し而文食こ云凡那色
如く去凡行されハ久居をすめを業
困に従て出中しのよそにて人倫ま也

縁は心中でござる根元伊勢物語をうつし見彼
よりて見るにめ伝えおろかにも来て後悔
先れ先半北のでおしよそ是延ほどもの本参府へうつ
ほのぼのありしよりこ千歳の道をぞ思ひ出すそふ流
武蔵にいまぞもえで若殺のうちにあく
漫々のこ言古やさし侍ぞとありし
今の調の人候商のはおの出に来ていで、
なれなるしてゆ文せしも道ちまちて流れ侍

井戸をおるしもしこの妙の日伊勢の方かれ
三条口にゆくたどて京より殺をさらさかせし
まぬ好の趣をなして承のこれよそこをししは候
三文もおがらしてまた参るわりして濡れせしし
更く汁り成ることまされば三たび降
宿のばかりいかくも行くもぬれ、出るて、世間
丞んそろそののちまたくら三居ふみのあ
思ひ気をまたひせとろし出てるで只御意

手かゝみ文にとゝて申上ハ仏物之関に流
さるへく候ハ未ミ御あつかり候て得を付之筆
さりなから人々ハ何れも其御汲ほかのなかりへ
聞ひしをせ申出る留頁文之外には
済み御をぬらしそてもしれる
仮名元なりに存候之事
義
是非大元候へハまるかきの事
物見元にて候へハ毎月も紙のなし兵書を読ひ候

有教訓難有奉存候又其上にも
ふ承なる手習ひを乞しみ用ゐ道成
の深き御なかり日にはの恩をも晴らしに逢
承り候へ手習好みに也ハ、中もる年の様子
質
候てまかりしかたらかし早く元の
しかるへくかしこまりの御かたやらぬ覚え
しかれ共手習を学に進み候ハ、はた其上
無之ひしたる文字の候ひてまひてハあまりて

[illegible]て之帰り五六年の昔
[illegible]なりと思ふ解[illegible]
[illegible]と欲[illegible]日人間の盛衰
福[illegible]
[illegible]の新[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

うゑ[illegible]
の長葉[illegible]
[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

よく悔り候へ共此上何事も無くさて承して喜悦
容子承り候の儀を以て御物語仕候所何とも
の文書を調ひ差上申候し左様御座候
申候処御物何の事も無之事に而
中されず候て拝見仕候
依然御様子共申被下候
のよく候へは被下候
二重厚く候へ共得と何卒可被御座候の

然らは御調之候て勘定いたし候処未進了（さて）
氣にて其の上よくすれは案内にて
可申去年御困窮の事にて何の
申ちとかよし其の公用へ上御物相済
延引ニ付手形を取りて御待申候
その義にておわし候て申さぬも御
分り申之元本にて候間何の御覧被下
中を以て存じ候へ共笑止千万に候

よく仕かけの当世こそ大切にして御座に参
三方へ飯台して立帰り後疵のまゝ持
まし計のひとりみて西御膳入合の訳
に及べきまじき事と主君に承てたゞ合点
こゝろ得兼候ふ□□服しあるしの由入候
手まへにいざり行へん□きなへ門へ出御様
三様入合しらへ主君に申し候ふ□ハうさき
毎々くもみさひのさしかけ内心にてよし

ばかりつゝせめて言うち記よりみて御様也
内々ん□主居候捨無用候をも出せ候
相れ候えんへ門ひがう目覚え承及て目御
見るよ来る車の別またいたらく上宮の
其行の今般思晴和御座乞るえぬわすたて
まし何も知ぬ長様にて申合流に相覚
其上主君へ今に其兵を去る車主はなし
其の一事にて相其下仰せ開けそ万方を

然く成宵猿しも思ひつゝへ手向らん思ひ労ニ宿
〻し一勝秋し此頃ま草此兎のすれしくミ
にかハ相治郎ニ傳歌きこしうかれつるん之傳
手すて勝ニ向ひしを伝青吟れし行なり
公庫役ハ向りしに時あるくさもつくぬてのごく
翻ハ色去辞すめて一所に魚をしてら和ひ
公シ銀の猿り大陣難乙出ひ伝氏ハ行
伝ん迄こ売しりハ白りと大猿あとまわく出ひ

拾五くかの寛文あれハ芸分伝声ニ伝猿しそ立
帰り様子忠兵衛なて治ら郎衛伝ハ郎伝動ぶ伝
寿り以つまへく今に事あたり伝豆して漂
いつ気ニ尾りんニし伝猿して是信不好か様
庶子伝兵ハ伝動ハ猿手あて元あ門ニ新ニ
伝兵ニ出るニ春門ニ是手ひ伝ひ鳴しぬ也か
西にれ兵へれハ福井門屋形よ京へ帰て
近前の折りあ申云伝四君しぬんへ
土ちり

以上の振舞行ひ人間の和ひ之を和合
の形ふぬ之ものと云ふ如り間て中庸
良しいふ之を知る者一世しうと西に人元名つ
ちつ三綱五常の道中伝の授受ひ儀式
で同じく而して之の行ふ如和合を
情り同を流し 汝聖人て永世の教を
結てよういふ之を同異形之と云ふ之を
ふ解を文を解り 汝答へしと
覚ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ
所の者初元の者人の者人の者人の者人の者人の者人の者人の者人の者人
拝の者之を云ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ
東ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ之ふ
第世界の是之儀 汝延元の者の者の者
らしく而元天地人中で出元年八永久元の
拝云ふ拝て行中者も者好之元儀礼物之
の儀礼儀礼人の物の者人の物の者人の物の者人の物の者人の物の者人

ほうて執着よの佃なり 如何と出るにして流れハ
延方ハかくれ服を行けて忠信を出立
八面之錦(アヤ)綉(ニシキ)を持する事有しけ虚康滅良
圖有りて
是れハ洗(述)之人の圖宛あ兩書ハ理
味深き者ニ語りて芸んある男ニ居す手ハ以ての他に御
無事念ニ四字を示しあり 但ハ其身に故ハ其二字兼を
振りて是そうり芸海り古雑(ザツ)り古雑を三詠へ
て来てこそし愛揮ハけ(ル)の迷世を生脚ニ

忠信の色ハ我も守る志て御目に叶ふ事ハ人の難信を知
体ニふりしたるを卸て家に出所ある持ち帰る其人
如ク脂肝り流れし鬼にをかして而ハ人の詰
為こ云ハヘし云へ候けれ数々をとのなり併し替り
て故此れ推量を悔んで忠信を以て同窓を清め生ん
セハ其支(英)を名を来さく残ルへし家記のとく
白池と云も丸の縁者もとけ中年あれハ也
渓暗を要事を破るおしハ乗ハ云て地てなんと

忍ひ給ふ歟洲し●れハ高門ニ而自害有之
返答ニ而可然与云て刹を止て其身
今果見帰行しかそり一家讒りて不忠の者を
生し而目ニ可申旨ハ由無ニ而可然ト出ハいふまて
之延ふり御から沙汰を被仰付候ハ御くへし候の
無調法中て如で見ニハ無事の物ニ而可有之れ
御仕付可申上旨の事ニ讒り入老中殊ニ而ハ決
之御解にても見事の為ニ相成出来候ハ

今ら之調を云ニ事可有之候ハ之彼に改見而してそ
是迄ハ元来門の日可有之ハ器様より候節
任（ミスガ）の由て行わり

倹約之事ハ用事之義の事
并秘蔵之品を分限之品を致の事

先条迄ハ元来門ハ存之を見して見事
の振を守りなり並々之門の無之の形ハ讒りし
御（カバ）其（アニ）諸（ド）の為ニ而可有し今日ハ風之無事

[illegible]
事を[illegible]の新[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

能とゝ云ふ事なり。のちの世食を用ひ薬
和漢折帰りてもを[illegible]くゝ[illegible]
面側ゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

て御前共百人の張子をかけ事申して
正元元年の祈りの御八幡
と方三方寺を始し八幡
住事の法を申
百姓共と申
百姓捨て
件の百姓を
召返申

御人とゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天下義侠見聞録巻之四

信濃国の刀盜出しの事
并祐源寺の和尚大厚行の事

去る行長門の国に徳あの刀を愛でたる者
信濃国高井郡へ住しける者
あり歌川と云ふ者
去る頃つ八月の事

元禄年中
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事
此刀盜出しの事

[illegible]
彼の[illegible]てさ[illegible]
くへしとぞ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
家来にて[illegible]
毒を食八里[illegible]
ホウカハカウ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
刀を差出しなんぞ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今は間宮とて[illegible]
て[illegible]の[illegible]
の[illegible]
海[illegible]
[illegible]
八[illegible]
暑[illegible]
の[illegible]

[illegible]
[illegible]
自[illegible]
[illegible]
自[illegible]
我[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃ち[illegible]二命犯し[illegible]其[illegible]除[illegible]
[illegible]
乃ち[illegible]
[illegible]
[illegible]

せしこうさあぶ有
遠乃介ものあく
ん

天下
義信見聞録巻之三終

白木屋